

§ Ⅲ 学 校 教 育

1. 教職員の人事

A 小中学校

a 昭和33年度末人事の概観

本年度末人事異動に当っては、市町村教委をはじめ関係方面の協力を得て教職員の適正配置をはかり、教育能率の向上を期した次第であり、その内容の主なるものをあげると

(1) 異動件数は、小中合せて2,724件で異動の範囲は、教育行政上の効果を重視して、必要最少限度に止めるよう努力した。

(2) 中学校生徒の自然減にともない教員定数減にともない、319名を小学校に、39名を高等学校および盲ろう学校に、それぞれ配置替えをするとともに、小中高学校種別間の交流も図ったが、これが計画実施については、学校運営に支障をきたさぬよう配慮した次第である。

(3) へき地と平地、都市と農村の交流については、例年計画的に実施してきたところであるが、その数は600名におよんでいる。

(4) 新採用については、自然退職が昨年の約3分の1の55名に止まり、従って新採用者は近年になく少数であった。

(5) 本年度末退職された方々の数は、校長を含め216名であるが、これらの方々の多年にわたる本県教育界に貢献されたご功績に対して深甚なる敬意と感謝を捧げる次第である。

なお退職年金の引上げを若干でもでき得たことは、喜ばしいことである。

b 新採用について

今年度本県教職員採用志願者は、大学新卒者および一般採用志願者をあわせると小学校385名、中学校932名に達した。

新採用数は、志願者数に比して遺憾ながら少数に止まったが、採用にあたっては厳選主義をとり、適格者をつつ旋するという方針のもとに身体的諸条件の審査、面接および筆答試問を実施し、県下各地教委につつ旋する資料を整備した次第である。

この計画ならびに実施にあたっては、本年度は特に人物の厳選ということに相当の努力がはられたが、新採用方針の実現のために当を得た措置であったと思われる。

例年のことではあるが、新採用のあつ旋に当って苦心することは、女子新卒者のあつ旋である。採用に

あたって各地教委一般の傾向として、男子新卒者が優先的であり、女子新卒者の優秀な者が多数未採用になることは、今後の研究課題である。

今回新採用方針実現のために、県教委のとった方法についての意見を総合すると、採用志願者全員について、一般教養、教職教養、専門教養を課し教育職員として必要な全領域について試問し、その結果にしたがって特に人物、学校、健康等について面接し、厳密に選考して優秀な者からあつ旋したことは合理的な方法であった。がしかし、県教委は、今後未採用者の採用について努力し、県教育界に清新にして発辣たる空気を漂わし、教育効果と能率をあげることに一段と努力すべきであるとの声もある。

c 校長の新採用について

本年度の校長採用志願者数は、398名で昨年度より13名の減となっているが、新校長として抜てき採用されたものは、小学校33名、中学校16名で昨年の32名の新採用者と比較すると17名の増である。

なお49名の新採用校長中高等学校から4名の抜てきをみたことは、小中高の教育上の関連よりみて、望ましい人事であった。

校長の新採用については、資格・人物・実務・健康・家庭環境等について綿密に選考し、有能者を抜てきするという方針のもとに、また採用にあたっては、その地域に居住し、校長職に専念できるものを第一義とし、なるべく他管内にあつ旋し、もって県下全域にわたって、教育の能率向上と刷新充実を図るよう努めた。

選考にあたっては、校長新採用志願者全員に対して、各出張所管内ごとに同一問題について、同日同時刻に県下一齊に筆答試問を実施し、有能適格者の選考抜てきに努めた。

筆答試問の内容は、校長としての適格性と、学校経営上基本的に必要な問題を課し、校長職としての理解と判断と能力を評価することに努めた次第である。

d 人事の交流について

校長の交流については、校長職の重要性を特に考慮し、全県の立場から適材適所の配置を考えながら清新の気を注入する意味をもって、広域にわたって行うよう配慮した。

教職員については、へき地と平地との交流、都市と農村との交流、他管内、学校種別間の交流を推進し、教育効率の増大をはかる意図のもとに円滑な交流が行われるよう地教委に対しあつ旋せん助言をし